

令和4年7月27日

1 報告事項

①令和3年度再生可能エネルギー導入状況について

事務局より説明

○座長

資料1の中央の達成率は、発電分野で100%を越えているが、すでに目標を達しているということか。

○事務局

達成している。

○委員

現在、風力発電でアセスメント中のものがあると書かれているが、これは洋上か陸上か。

○事務局

すべて陸上の風力発電である。

○委員

(風力発電について) 住民からの反発で進んでいないといった話はあるか。

○事務局

今のところ、そういった話が出ていない。

○委員

太陽光発電は年々伸びているが、家庭用、事業用、それぞれの割合はどうか。

○事務局

具体的な数字を精査したわけではないが、家庭用のFIT売電については、若干伸びが鈍化していると見ている。

それ以外の部分についても引き続き伸びているが、全体的に以前の伸び率よりも下がってきている。

FITの売電価格の低下の影響も一つの要因であると考えている。

②再生可能エネルギー関係事業について

事務局より説明

○座長

資料2-2に、県内の市町村の関係事業がリストアップされているが、こういった事業を実施しようという市町村は年々増加していきそうか。

○事務局

例えば、ゼロカーボン宣言を宣言しているのは、現在8市町村である。市町村内のゼロカーボン達成に向けて、各市町村とも様々な取り組みを進めており、住民向けの補助事業も今後増えていく可能性はあると考えている。

○事務局

先月6月に市町村連絡会議を開催し、ゼロカーボンシティ宣言をしていただくようお願いしているところである。

(2) 審議事項

①第四次宮崎県環境基本計画の一部改定について

事務局より説明

○座長

国の温室効果ガス排出量削減の目標が、26%から46%に変更されたというのは、非常に大きな話で、例えば、部門別で7%だったものが38%に大幅に引き上げられているものもあり、思い切った取組みをしていかないと達成できないと感じている。

○委員

宮崎県でも温室効果ガス排出量の削減目標を変更することになるかと思うが、その時にベースになる数字は、県内事業者が県に対して報告義務のある温室効果ガス排出量がベースになるのか。

○事務局

一定規模以上のエネルギーを使用している事業者から排出量の報告を求めており、昨年は175社から報告があった。

該当する県内事業者は、一部のため、全体像が掴みづらいことから、国の統計等を活用して、産業活動の状況を推計し算出するという方法をとっている。

○委員

175社以外でも該当する企業があるかのチェックは行っているか。

○事務局

175社以外で該当しているかのチェックをすることが難しく、広く周知して提出をお願いしているのが実情である。

○委員

家庭からの排出量はどのくらいで、県内の何%を占めているのか。

○事務局

県内の排出量の約1割が家庭からで、排出量でいうと2018年で98万1000トンになる。

○座長

ご説明の中で、やはり気になるのが、地域脱炭素化促進事業の促進区域の選定やその基準の策定の部分である。

この促進区域の話は、計画内のどこに盛り込まれる予定か。

○事務局

促進区域の基準については、今回の計画改定の内容には盛り込まない予定としている。

今後こういった形で、計画に盛り込むかを検討していくが、専門的かつ分量が多いため、別冊の形で作成するイメージで考えている。

○委員

資料3-4の「第四次宮崎県環境基本計画（一部改定）全体構成図」の表の中で、「省エネ」については、どこに盛り込まれているか。

○事務局

省エネについては、「第1節 脱炭素社会の構築」の中の「1-1 温室効果ガス排出削減」の各部門ごとの施策の中でまとめられている。

また、「2050年ゼロカーボン社会プロジェクト」の中でも、「省エネ・省資源の推進」という形で施策の内容を入れているところである。

（それ以降、質疑なし）

○座長

それでは事務局案の通り、計画の改定作業を進めていく。

（異議なし）

②宮崎県再生可能エネルギー等導入推進計画及び宮崎県再生可能エネルギー等導入推進連絡会について

事務局より説明

○座長

再エネ計画を環境基本計画の一部として位置づけるという点と再生可能エネルギー等に関する審議等については、宮崎県環境審議会において行うこととするという点の2点である。

ご意見ございましたらお願いいたします。

これ先ほどの審議事項とも関係するが、温室効果ガス排出量46%削減に向けて、再エネだけ考えてもいけなくなっていて、環境とセットにして進めていかないとけない。

そのために、宮崎県環境審議会にバトンタッチをするというふうに理解した。

(それ以降、質疑なし)

○座長

質疑がないようなので、事務局案の通り、計画の改定作業を進めていく。

(異議なし)